

大阪市の公報

発行所
大 阪 市 役 所
大阪市北区中之島 1-3-20
電話 06-6208-7444

目 次

告 示

○放置自動車の処理	2
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出に 関する公告	2
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に 関する公告	5
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に 関する公告	6
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に 関する公告	7
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に 関する公告	8
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に 関する公告	10
○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請に関する公告	11
○認定特定非営利活動法人の認定に関する公示	14
○寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定	14
○一般競争入札の執行（市営住宅管理システム端末機器等（その 2）の借入れ）	14
○開発行為に関する工事の完了	18
○道路法違反物件の除却	18
○市道の路線名変更	19
○市道の一部廃止	19
○市道の路線廃止	21
○平成 26 年大阪市告示第 508 号（大阪市立駐車場の利用料金の 額の承認）の一部改正	24
○寝屋川流域水害対策計画の縦覧	24
○平成 26 年大阪市告示第 516 号（公園事務所の位置及び所管区域） の一部訂正	25
○大阪市収納代理金融機関及び大阪市収納取扱金融機関の店舗の 所在地変更	25
○大阪市収納代理金融機関及び大阪市収納取扱金融機関の店舗の 指定取消し	25
○消防法に基づく貯蔵所等の危険物の除去命令	26
○一般競争入札の執行（教室用机・椅子・天板の買入れ）	26

○一般競争入札の執行（高速鉄道各駅清掃等業務委託）…………… 30

公 告

○一般競争入札の執行（古新聞等の売払い）…………… 36

○一般競争入札の執行（中古建設機械の売払い）…………… 41

○一般競争入札の執行（安田ほか2自転車保管所古自転車等の売
払い等）…………… 43

○一般競争入札の執行（市岡自転車保管所古自転車の売払い等）…… 47

○職員団体の登録事項の変更（大阪市職員労働組合）…………… 51

共済組合公告

○大阪市職員共済組合組合会議員の補欠選挙…………… 52

告 示

大阪市告示第1084号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年 8 月 1 日

大阪市長 橋 下 徹

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成26年 8 月15日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

NO	種 類	場 所
1	普通自動車 (外国車 銀色)	西成区花園北1丁目4番先
2	普通自動車 (外国車 銀色)	西成区萩之茶屋2丁目2番先
3	普通自動車 (スズキ 緑色)	西成区萩之茶屋2丁目9番先
4	普通自動車 (トヨタ 白色)	西成区萩之茶屋3丁目7番先

(建設局管理部路政課)

(平26. 8. 1 揭示済)

大阪市告示第1112号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ライフ東淡路店、（仮称）エディオン東淡路店

大阪市東淀川区東淡路5丁目16番1の一部、16番3

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ライフコーポレーション 代表取締役 岩崎 高治

東京都中央区日本橋本町3丁目6番2号

株式会社エディオン 代表取締役 久保 允誉

広島県広島市中区紙屋町2丁目1番18号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ライフコーポレーション 代表取締役 岩崎 高治

東京都中央区日本橋本町3丁目6番2号

株式会社エディオン 代表取締役 久保 允誉

広島県広島市中区紙屋町2丁目1番18号

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成27年 3月31日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

5,712㎡

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
ライフ棟1階北側・東側	57台
エディオン棟1階北側	30台
エディオン棟R階	115台
ライフ棟R階	94台
ライフ棟1階北側（自動二輪車）	1台
エディオン棟1階北側（自動二輪車）	1台
合計	298台（うち自動二輪車2台）

② 駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数
ライフ棟 1 階北側	88台
ライフ棟 1 階東側	55台
エディオン棟 1 階北側	84台
ライフ棟 1 階北側（原動機付自転車）	12台
エディオン棟 1 階北側（原動機付自転車）	10台
合計	249台（うち原動機付自転車22台）

③ 荷さばき施設の面積

151m²

④ 廃棄物等の保管施設の容量

31.3m³

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ライフコーポレーション	午前 7 時	翌午前 2 時
株式会社エディオン	午前 9 時	午後 9 時

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 6 時30分から翌午前 2 時30分

③ 駐車場の自動車の出入口の数

3箇所

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時から午後 9 時

2 届出年月日

平成26年 7 月30日

3 届出及び添付書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

① 大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番10号 A T C ビル O' s 棟南館 4 階

② 大阪市東淀川区役所総務課

大阪市東淀川区豊新 2 丁目 1 番 4 号 大阪市東淀川区役所 1 階

(2) 期間

平成26年 8 月15日（金）から同年12月15日（月）まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。）

(3) 時間

午前 9 時30分から午後 5 時まで

4 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定による意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成26年12月15日（月）
- (2) 提出先
上記 3 (1)に同じ

（経済戦略局産業振興部地域産業課）

大阪市告示第1113号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
近鉄百貨店上本町店
大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番55号（住居表示）
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 高松 啓二
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

(3) 変更事項

- ① 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長 飯田 圭児
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号
（変更後）株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 高松 啓二
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号
- ② 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長 飯田 圭児
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号
（変更後）株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 高松 啓二
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

- (4) 変更年月日
①②平成26年 5 月22日

2 届出年月日

平成26年 7月30日

3 届出書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番10号 A T C ビル O ' s 棟南館 4 階

(2) 期間

平成26年 8月15日（金）から同年12月15日（月）まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。）

(3) 時間

午前 9 時30分から午後 5 時まで

4 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成26年12月15日（月）

(2) 提出先

上記 3 (1)に同じ

（経済戦略局産業振興部地域産業課）

大阪市告示第1114号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

近鉄百貨店本店南商業ビル

大阪市阿倍野区阿倍野筋 2 丁目 2 番 1 号（住居表示）

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 高松 啓二

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

(3) 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長 飯田 圭児

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

（変更後）株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 高松 啓二

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

(4) 変更年月日

平成26年 5 月22日

2 届出年月日

平成26年 7 月30日

3 届出書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番10号 A T C ビル O ' s 棟南館 4 階

(2) 期間

平成26年 8 月15日 (金) から同年12月15日 (月) まで (日曜日、土曜日、
祝日その他の大阪市の休日を除く。)

(3) 時間

午前 9 時30分から午後 5 時まで

4 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成26年12月15日 (月)

(2) 提出先

上記 3 (1)に同じ

(経済戦略局産業振興部地域産業課)

大阪市告示第1115号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 6 条第 1 項の規定に基づき
大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用す
る同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

あべの橋駅南商業ビル

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 2 番30号 (住居表示)

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 高松 啓二

大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

(3) 変更事項

① 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあ

つては代表者の氏名

(変更前) 株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長 飯田 圭児
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

(変更後) 株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 高松 啓
二
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

② 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並び
に法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長 飯田 圭児
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

(変更後) 株式会社近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 高松 啓
二
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 1 番43号

(4) 変更年月日

①②平成26年 5 月22日

2 届出年月日

平成26年 7 月30日

3 届出書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番10号 A T C ビル O ' s 棟南館 4 階

(2) 期間

平成26年 8 月15日 (金) から同年12月15日 (月) まで (日曜日、土曜日、
祝日その他の大阪市の休日を除く。)

(3) 時間

午前 9 時30分から午後 5 時まで

4 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定による意見書の提出期限及び提
出先

(1) 提出期限

平成26年12月15日 (月)

(2) 提出先

上記 3 (1) に同じ

(経済戦略局産業振興部地域産業課)

大阪市告示第1116号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 6 条第 1 項の規定に基づき
大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用す
る同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤンマー本社ビル

大阪市北区茶屋町51 - 11、57 - 3

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

セイレイ興産株式会社 代表取締役 山岡 健人

大阪市北区茶屋町1 番32号

(3) 変更事項

① 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) ヤンマー株式会社新本社ビル商業計画

(変更後) ヤンマー本社ビル

② 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並び

に法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 未定

(変更後) 株式会社ユニクロ 代表取締役会長兼社長 柳井 正

山口県山口市佐山717 - 1

他 1 者

(4) 変更年月日

①②平成26年 6 月11日

2 届出年月日

平成26年 8 月 1 日

3 届出書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番10号 A T C ビル O ' s 棟南館 4 階

(2) 期間

平成26年 8 月15日 (金) から同年12月15日 (月) まで (日曜日、土曜日、
祝日その他の大阪市の休日を除く。)

(3) 時間

午前 9 時30分から午後 5 時まで

4 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成26年12月15日 (月)

(2) 提出先

上記 3 (1)に同じ

(経済戦略局産業振興部地域産業課)

大阪市告示第1117号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヤンマー本社ビル
大阪市北区茶屋町51 - 11、57 - 3
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
セイレイ興産株式会社 代表取締役 山岡 健人
大阪市北区茶屋町1番32号
- (3) 変更事項
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
荷さばき施設の位置
（変更前）地下1階
（変更後）地下1階（位置変更）
- (4) 変更年月日
平成26年 9月30日

2 届出年月日

平成26年 8月 1日

3 届出書類の縦覧

- (1) 縦覧に供する場所
大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課
大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館4階
- (2) 期間
平成26年 8月15日（金）から同年12月15日（月）まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。）
- (3) 時間
午前 9時30分から午後 5時まで

4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成26年12月15日（月）
- (2) 提出先
上記 3 (1)に同じ

（経済戦略局産業振興部地域産業課）

大阪市告示第1118号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

なお、申請書に添付された定款、事業計画書及び活動予算書については、申請書を受理した日から2か月間、大阪市市民局区政支援室市民活動支援担当において、公衆の縦覧に供する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

申請に係る特定非営利活動法人に係る事項	
申請のあった年月日	平成26年 6月 4日
申請書を受理した日	平成26年 7月28日
名 称	特定非営利活動法人大阪専門医治験医療ネット
代 表 者 の 氏 名	正岡 徹
主たる事務所の所在地	大阪府中央区南船場2丁目10番27号
定款に記載された目的	当法人は、関西地区を中心とする地域の住民、医療機関、医療従事者及び医薬品あるいは医療関連サービスを提供する企業・団体と連携し、新しい医薬品・医療機器等を開発するための臨床研究ならびに臨床試験等の支援のための事業を行い、もって各医療施設間及び企業・団体相互の連携強化、ならびに医学・薬学等の医療情報の普及、ひいては医療機関・医療従事者及び住民の医療・健康に関する理解と積極的な取り組みを促すことにより、広く地域の医療の強化と向上に寄与することを目的とする。特に基幹病院における治験（医薬品の開発のための臨床試験）の実施が欧米と比較して立ち遅れているため、厚生労働省を中心に治験の活性化が進められている時期でもあり、治験の専門医のネットワークを組織化することにより、新しい医薬品の開発を積極的に支援することを目的とする。
申請のあった年月日	平成26年 6月16日
申請書を受理した日	平成26年 7月28日
名 称	特定非営利活動法人未来プロセス
代 表 者 の 氏 名	谷 幸治

主たる事務所の所在地	大阪市淀川区西中島3丁目18番9号
定款に記載された目的	この法人は、国内、国外における医療従事者に対する教育、育成及び市民公開講座の活動と支援を行い、医療、福祉の増進を図り、又、中国国内における砂漠化に対する環境の保全を図る活動を行うことにより、広く公益に貢献することを目的とする。
申請のあった年月日	平成26年6月19日
申請書を受理した日	平成26年7月28日
名 称	特定非営利活動法人児童虐待防止協会
代 表 者 の 氏 名	津崎 哲郎
主たる事務所の所在地	大阪府中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内
定款に記載された目的	この法人は、親と子どもに対する虐待防止に関する事業を行うことにより、子どもの健全育成を図り、子どもの権利擁護を図り、ひいては社会福祉の向上に寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	平成26年6月27日
申請書を受理した日	平成26年7月28日
名 称	緑の地球ネットワーク
代 表 者 の 氏 名	前中 久行
主たる事務所の所在地	大阪市港区市岡1丁目4番24号
定款に記載された目的	会の目的は、地球環境のための国境を越えた民衆の協力を推進することである。地球上の各地で水土流失や沙漠化が深刻化する中、そこで暮らす人びとの森林を取り戻す努力に協力し、あわせて自分たちの生活の場でも緑を守り、緑とともに生きるよう努める。
申請のあった年月日	平成26年7月3日
申請書を受理した日	平成26年7月28日
名 称	特定非営利活動法人C&G S o l u t i o n
代 表 者 の 氏 名	楠本 記章
主たる事務所の所在地	大阪府中央区常盤町2丁目3番8号
定款に記載された目的	この法人は、待機児童の解消や青少年の育成、子育て中の母親の支援、緑化の推進などの各種事業を行い、福祉社会の実現と緑豊かなまちづくりの推進、地域経済の活性化など、広く公益に寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	平成26年7月4日

申請書を受理した日	平成26年 7月28日
名 称	特定非営利活動法人市岡国際教育協会
代 表 者 の 氏 名	吉田 徳夫
主たる事務所の所在地	大阪市港区市岡元町2丁目12番12号
定款に記載された目的	この法人は、日本語日常会話の学習を必要とする人に対し、ボランティアによる「日本語教室」を開設運営すること等により、国際化時代に相応しい地域社会づくりに寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	平成26年 7月 7日
申請書を受理した日	平成26年 7月28日
名 称	特定非営利活動法人NOW
代 表 者 の 氏 名	金田 久子
主たる事務所の所在地	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目10番1号 あべのベルタ南棟927号
定款に記載された目的	この法人は、発達障害当事者とその家族、さらに彼らを取り巻く人達や教育及び就労機関への支援を行うことにより、障害当事者が主体的に社会に参加し、自立した生活を行うことで、誰もが住みやすい社会の実現に寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	平成26年 7月10日
申請書を受理した日	平成26年 7月28日
名 称	特定非営利活動法人住宅長期保証支援センター
代 表 者 の 氏 名	東樋口 護
主たる事務所の所在地	大阪市中心区谷町1丁目7番4号
定款に記載された目的	この法人は、住宅を求めた人々が住まいを安心して長く維持活用していくために必要不可欠な点検やメンテナンスのノウハウを整備・構築するというテーマに関して、住宅の長期維持を実現するために住まい手である生活者、消費者と作り手である生産・施工者を支援する第三者機関として、点検・メンテナンスシステムの整備・構築、マニュアル提供、指導・研修・サポートを図る事業を行うことにより、住まい手に長期にわたる安心を実現し、住宅がストック(財産)として根付くことにより、我国の社会資本の整備につなげ、快適な住環境を創造することで、まちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(市民局区政支援室市民活動支援担当)

大阪市告示第1119号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第44条第1項の規定により、認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)として認定したので、同法第49条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

名 称	特定非営利活動法人ニューメディア人権機構
代表者の氏名	武者小路 公秀
主たる事務所の所在地	大阪市港区波除4丁目1番37号 HRCビル9階
認定の有効期間	自平成26年7月25日 至平成31年7月24日
定款に記載された目的	この法人は、インターネットをはじめとするニューメディアを活用し、国連の提唱する人権の21世紀の実現に向けて、ウェブサイト「人権情報ネットワークふらっと」の運営を中心とした活動によって、ネット上のみならず、社会全体の人権意識の向上に寄与することを目的とする。

(市民局区政支援室市民活動支援担当)

大阪市告示第1120号

大阪市市税条例(昭和29年大阪市条例第16号)第35条の3第1項第3号に規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、平成26年1月1日以後に支出される次の法人に対する寄附金を指定したので、同条第5項の規定に基づき告示する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

法人の名称	法人の主たる事務所又は事業所の所在地
国立大学法人大阪教育大学	大阪府柏原市旭ヶ丘四丁目698番地の1

(財政局税務部課税課)

大阪市告示第1121号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 担当部局

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1 - 1300号 オーク200 1番街
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-4395-7161

2 入札に付する事項

(1) 長期借入物品及び予定数量

市営住宅管理システム端末機器等（その2） 一式
（電子入札対象案件）

(2) 長期借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成26年12月1日（月）から平成31年9月30日（月）まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば当該審査を行う。ただし、平成26年8月29日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「12 賃貸：02 事務用品賃貸：02 情報処理用機器(158)」で登録していること

(5) 当該物品又はこれと類似する物品についての賃貸借契約の実績がある賃貸業の者であること

(6) 仕様書記載の要件を満たす納入予定物品諸元書等の提出ができること

(7) 仕様書記載の機器の据付、接続及び調整が実施可能な体制が整備されていることを示した書類の提出ができること

(8) 仕様書記載のインストール作業ができることを示した書類の提出ができること

(9) 仕様書記載の要件を満たす納入予定物品に対するアフターサービス・メンテナンス等の体制が整備されていることを示した書類の提出ができること

(10) JISQ15001 に準拠したプライバシーマークの使用許諾もしくはJISQ27001 (ISO 27001)に準拠したISMS認証またはこれらと同等の制度により認証等の

取得を証明する書類の提出ができること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から平成26年 8月29日（金）まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から平成26年 8月29日（金）午後5時まで
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

- ① 入札書受付期間 平成26年 9月25日（木）から同月26日（金）までの午前9時から午後5時まで
- ② 開札予定日時 平成26年 9月29日（月）午前11時30分
- ③ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

- ① 入札書受付期間 平成26年 9月29日（月）午前11時から午前11時30分まで
- ② 開札予定日時 平成26年 9月29日（月）午前11時30分
- ③ 場所 大阪市契約管財局入札室（1に同じ）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成26年 9月26日（金）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上）免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成26年

8月29日（金）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。
なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達には、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) この調達には、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be leased:
Terminals, etc. for Municipal Housing Management System (Part2)
1 set
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 29 August 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 25 September 2014 to 5:00PM, 26 September 2014
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 29 September 2014
 - ③ by post: 5:00PM, 26 September 2014
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161

(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第1122号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 許可番号

平成26年 4 月15日 大阪市指令都計（開）第 1 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市旭区今市 2 丁目327番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区天神橋 1 丁目15番 4 号

ラビーズホーム株式会社

代表取締役 藤田 佳巳

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員（管径）	延長			
道路	4.000m	28.010m	開発者	開発者	すみ切り 1 ヲ所含む
下水道	D=150mm	1.900m	大阪市	－	集水ます I 型 インバート付 1 ヲ所 新設工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

（都市計画局開発調整部開発誘導課）

大阪市告示第1123号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成26年 8 月29日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路 線 名	除 却 実 施 場 所	物 件
淀 川 北 岸 線	西淀川区柏里3丁目12番先	掲 示 板

(建設局管理部路政課)

大阪市告示第1124号

市道の路線名を次のように変更する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

旧	新
東成区第318号線	旭区第318号線

(建設局管理部管理課)

大阪市告示第1125号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次のように市道の一部を廃止する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成26年 8 月15日

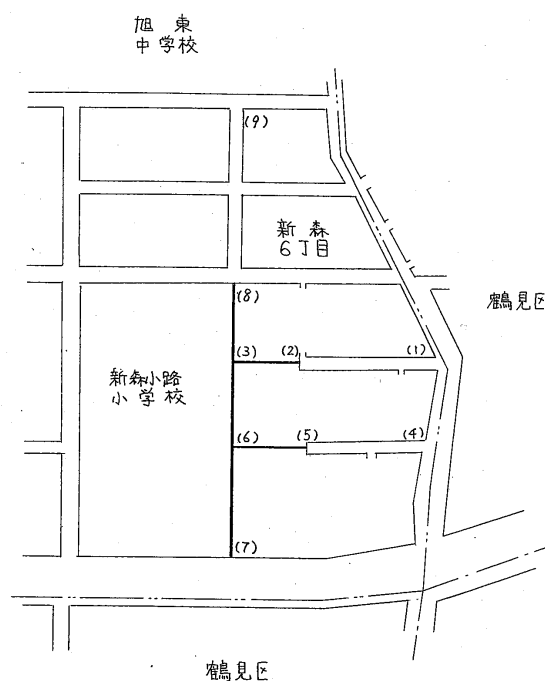
大阪市長 橋 下 徹

路 線 名	区 間	廃止の期日
旭 区 第 3 1 8 号 線	旭区新森6丁目71番の1地先から 同区同 6 丁目30番地先まで (参考図参照)	告示の日
旭 区 第 3 2 1 号 線	旭区新森6丁目30番地先から 同区同 6 丁目30番地先まで (参考図参照)	告示の日

旭 区 第 2 6 5 9 号 線	旭区新森 6 丁目28番地先から 同区同 6 丁目28番地先まで (参考図参照)	告示の日
城 東 区 第 6 7 7 号 線	城東区東中浜 7 丁目50番の 2 地先から 同 区同 7 丁目50番の 3 地まで (参考図参照)	告示の日
城 東 区 第 2 7 5 6 号 線	城東区天王田42番の 5 地先から 同 区東中浜 7 丁目46番の 2 地まで (参考図参照)	告示の日

参考図

旭 区



凡 例



廃止する部分



区 界



町 丁 界

説 明

旭区第 318 号線 (7) (9) 間のうち (7) (8) 間を廃止する。

旭区第 321 号線 (1) (3) 間のうち (2) (3) 間を廃止する。

旭区第 2659 号線 (4) (6) 間のうち (5) (6) 間を廃止する。

(建設局管理部管理課)

大阪市告示第1126号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次のように市道の路線を廃止する。

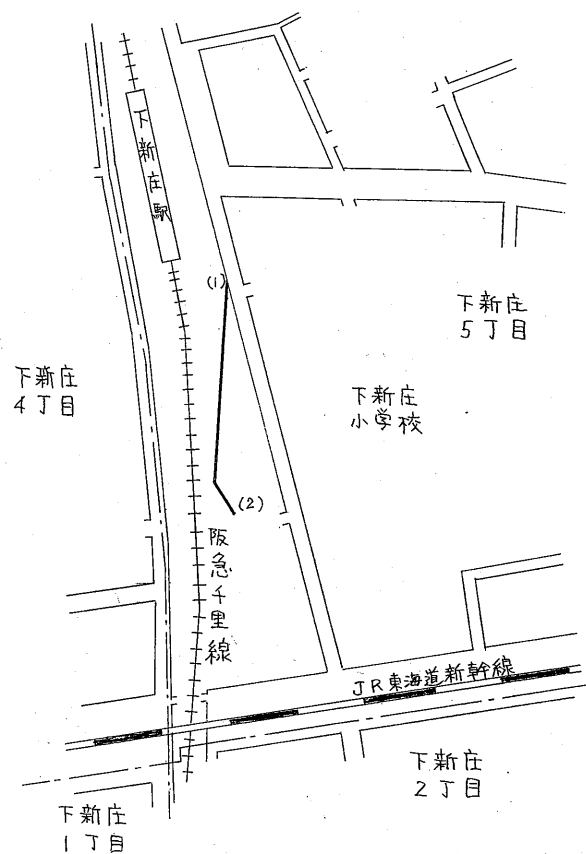
その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

路 線 名	起 点 終 点	廃止の期日
東 淀 川 区 第656－2号線	東淀川区下新庄5丁目34番の8地 同 区同 5丁目34番の6地 (参考図参照)	告示の日
城 東 区 第2475号線	城東区東中浜7丁目52番の1地先 同 区同 7丁目52番の1地先 (参考図参照)	告示の日

参考図
東淀川区



凡 例



廃止する部分



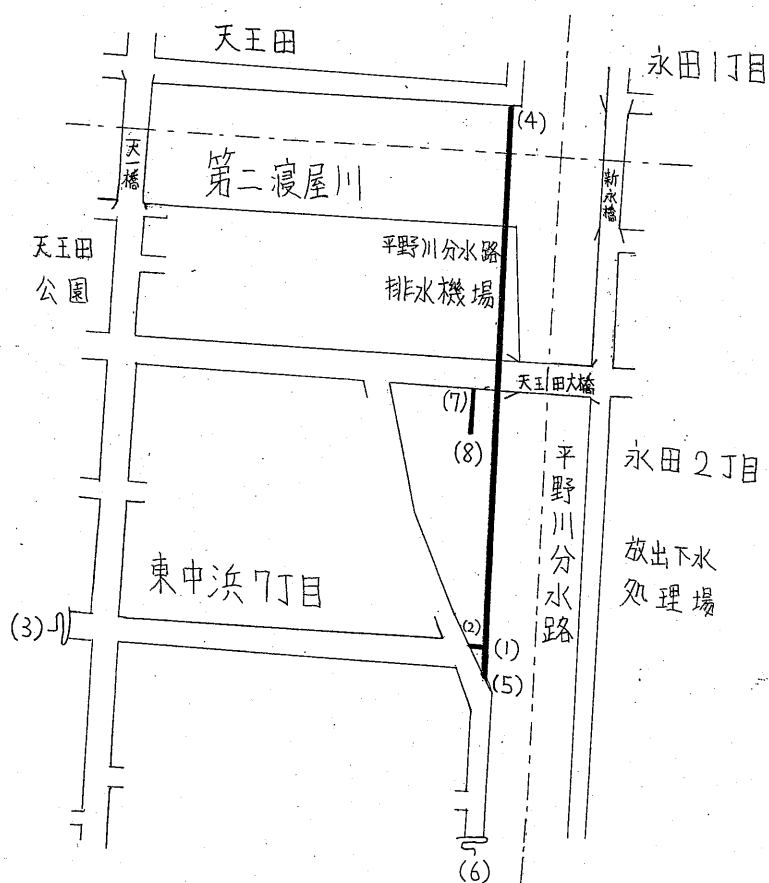
町 丁 界

説 明

東淀川区第656-2号線(1)(2)間を廃止する。

参考図

城東区



■ 廃止する部分

--- 町丁界

説明

城東区第677号線(1)(3)間のうち(1)(2)間を廃止する。

城東区第2756号線(4)(6)間のうち(4)(5)間を廃止する。

城東区第2475号線(7)(8)間を廃止する。

(建設局管理部管理課)

大阪市告示第1127号

平成26年大阪市告示第508号（大阪市立駐車場の利用料金の額の承認）の一部を次のように改正する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

- 1 「2 大阪市立駐車場の利用料金(1)自動二輪車を除く自動車の一時駐車料金」の表中、宮原地下駐車場の項を次のように改める。

区分	時間帯	一時駐車料金の額		
		受付時間内	受付時間外	上限料金
宮原地下 駐車場	午前0時30分 から午前6時 まで	—	60分までご とに100円	入庫後駐車時間 12時間までご とに1,000円
	午前6時から 午後7時まで	駐車時間15分まで ごとに100円	—	
	午後7時から 翌日午前0時 30分まで	駐車時間60分まで ごとに100円	—	

- 2 実施年月日 平成26年 8 月20日から

(建設局管理部管理課)

大阪市告示第1128号

特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第4条第1項の規定により、寝屋川流域に係る流域水害対策計画を変更したので、同法第4条第8項の規定により、当該流域水害対策計画を公衆の縦覧に供する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

- 1 計画名

寝屋川流域水害対策計画（変更）

- 2 縦覧場所・縦覧時間

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号（ATCビル ITM棟6階）

建設局下水道河川部調整課、河川課

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時30分まで

※ ただし、日、土曜、祝日は除く。

(建設局下水道河川部調整課)

大阪市告示第1129号

平成26年大阪市告示第516号（公園事務所の位置及び所管区域）の一部を次のように訂正する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

本文中「平成元年大阪市告示第67号」を「平成2年大阪市告示第738号の3」に訂正する。

（建設局公園緑化部公園管理課）

大阪市告示第1130号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

金融機関名	店 舗 名	所在地		変 更 日
近畿産業 信用組合	梅田支店	変 更 前	〒530－0057 大阪市北区曽根崎2丁目8番5号	平成26年 9月8日
		変 更 後	〒530－0057 大阪市北区曽根崎2丁目11番16号	

（会計室会計管理担当）

大阪市告示第1131号

次の金融機関の店舗について、大阪市収納代理金融機関及び大阪市収納取扱金融機関の店舗の指定取消しの決定をしたので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

金融機関名	店舗名	所 在 地	取消日	継承店
近畿大阪銀行	深井支店 泉北とが 出張所	〒590-0132 大阪府堺市南区原山台 2丁目2番1号	平成26年 9月12日	深井支店
	住道支店 寝屋川打 上出張所	〒572-0862 大阪府寝屋川市打上宮前町 3番1号		忍ヶ丘支店

(会計室会計管理担当)

大阪市告示第1132号

消防法（昭和23年法律第186号）第16条の6第1項の規定により命令を行ったので、同条第2項の規定において準用する同法第11条の5第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

- 1 貯蔵所等の場所
大阪市住之江区平林北1丁目2番152号
- 2 貯蔵所等の名称
越井木材工業株式会社第2工場
- 3 命令を受けた者の氏名
越井木材工業株式会社 代表取締役 越井 潤
- 4 命令事項
即時に、上記場所に貯蔵している危険物第4類第1石油類（非水溶性）
1,318リットルを除去すること
- 5 命令年月日
平成26年 7 月25日

(消防局予防部予防課)

大阪市告示第1133号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

- 1 担当部局
〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1-1100 オーク1番街 11階
大阪市教育委員会事務局

学校経営管理センター事務管理担当（調達）

電話 06-6575-5273

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量 [机 椅子 天板]

- ① 教室用机・椅子・天板（東部地区） 1,130台・1,039脚・163枚
- ② 教室用机・椅子・天板（西部地区） 630台・ 461脚・392枚
- ③ 教室用机・椅子・天板（南部地区） 653台・ 547脚・263枚
- ④ 教室用机・椅子・天板（北部地区） 929台・ 790脚・258枚

（①～④ごとの電子入札案件とする。）

- (2) 購入物品の特質等 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 平成26年12月26日まで
- (4) 納入場所 別紙仕様書のとおり

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を契約管財局契約部契約課物品契約グループに行えば当該審査を行う。

ただし、平成26年 8月29日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成25・26年度本市入札参加有資格者名簿に物品供給等登録種目「11：家具」で登録していること

4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子調達システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（上記1に同じ）

- (2) 入札説明書等の交付方法
システムにて交付する。

※ 紙入札者については、「1 担当部局」において仕様書を公示の日から平成26年 8月29日（金）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで無償により交付する。

- (3) 仕様書の交付方法
システムにより交付する。

※ 紙入札者については、「1 担当部局」において仕様書を公示の日か

ら平成26年 8月29日（金）までの本市の休日を除く毎日、午前 9時から午後 5時まで無償により交付する。

(4) 入札参加申請書等の受付期間

公示の日から平成26年 8月29日（金）までの本市の休日を除く毎日、午前 9時から午後 5時まで。

(5) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 契約条項を示す場所

(1) システム上

(2) 担当部局（上記 1 に同じ）

6 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

① 入札書受付期間

平成26年10月10日（金）から同月14日（火）までの午前 9時から午後 5時まで

② 開札予定日時

平成26年10月15日（水）午前10時

③ 場所

システム上とする。

(2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間

平成26年10月15日（水）午前 9時45分から午前10時まで

② 開札予定日時

平成26年10月15日（水）午前10時

③ 場所

大阪市教育委員会事務局学校経営管理センター入札室（上記 1 に同じ。）ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第 2 項に規定する郵便等による入札の場合は、書留郵便等配達記録が残る方法により平成26年10月14日（火）午後 5時までに必着のこと

7 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第 1 項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成26年8月29日（金）午後5時までに受付場所に、持参または書留郵便等配達記録が残るものによる郵送により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) この調達法は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 本契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① Eastern district

The desk for classrooms	1,130 desks
The chair for classrooms	1,039 chairs
The desk top for classrooms	163 sheets

② Western district

The desk for classrooms	630 desks
The chair for classrooms	461 chairs
The desk top for classrooms	392 sheets

③ Southern district

The desk for classrooms	653 desks
The chair for classrooms	547 chairs
The desk top for classrooms	263 sheets

④ Northern district

The desk for classrooms	929 desks
The chair for classrooms	790 chairs
The desk top for classrooms	258 sheets

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 29 August 2014

(3) The date and time for the submission of tenders:

1. On the Osaka city Electronic Tender System: from 9:00AM, 10 October 2014 to 5:00PM, 14 October 2014
2. In person: from 9:45AM to 10:00AM, 15 October 2014
3. By post :5:00PM, 14 October 2014

(4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Department, School Administration Center, Board of Education, The City of Osaka 2-1-1100, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-6575-5273

(教育委員会事務局学校経営管理センター事務管理担当)

大阪市交通局告示第38号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成26年 8月15日

大阪市交通局長 藤本 昌信

1 担当部局

〒550-8552 大阪市西区九条南 1 丁目12番62号 大阪市交通局庁舎 3 階
大阪市交通局経営管理本部調達部調達課
電話 06-6585-6256

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称及び数量

ア	高速鉄道各駅清掃等業務委託 (Bブロック)	長期継続	一式
イ	高速鉄道各駅清掃等業務委託 (Fブロック)	長期継続	一式
ウ	高速鉄道各駅清掃等業務委託 (Hブロック)	長期継続	一式
エ	高速鉄道各駅清掃等業務委託 (Kブロック)	長期継続	一式
オ	高速鉄道各駅清掃等業務委託 (Mブロック)	長期継続	一式
カ	高速鉄道各駅清掃等業務委託 (Pブロック)	長期継続	一式
キ	高速鉄道各駅清掃等業務委託 (Sブロック)	長期継続	一式

(2) 役務の特質等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成27年 2月 1 日から平成28年 1月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 本件業務の入札は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 3 項及び同法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の 2 第 1 項及び第 2 項に基づく低入札価格制度を併用した総合評価一般競争入札を適用する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成26年 8月28日（木）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置（以下、「停止措置」という。）を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成26年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理 01 建物等清掃」で登録していること
- (5) 下記ア又はイのいずれかに該当する建築物等清掃業務履行実績を有すること。

なお、いずれの場合も、本件における日常清掃とは月1回以上行う清掃をいう。

ア 平成16年以降、元請として日常清掃対象面積の1回あたりの面積の合計が20,000㎡以上で、年間を通じて履行した（複数年契約の案件については1年以上履行し、現在履行中のものを含む。）実績を証明できること

イ 平成16年以降、元請として複数年案件に係る日常清掃対象面積の1回あたりの面積の合計が20,000㎡以上で、年間を通じて履行した（複数年契約の案件については1年以上履行し、現在履行中のものを含む。）実績を証明できること。ただし、次の2点の要件を満たすこと

- (ア) 各実績のうち、少なくとも1件は平成16年以降、元請として日常清掃対象面積の1回あたりの面積の合計が7,000㎡以上で、年間を通じて履行した（複数年契約の案件については1年以上履行し、現在履行中のものを含む。）実績を証明できること
 - (イ) すべての実績の履行期間が1月以上重なること
- (6) 入札参加申請を行うすべての案件について、契約を締結した場合は、適正かつ安全に良質なサービスを提供できる履行能力を有していることを誓約できること
 - (7) 次に掲げる事項を誓約できること

ア 現場責任者及び副現場責任者を選任し、管理・連絡体制を整え、契約締結後、速やかに関係書類を提出すること

イ 当局が実施する「安全講習会」を契約締結後に作業員に受講させ、受講した責任者を常時立ち合わせ、作業連絡及び作業後確認等を行い、安全に作業を履行すること

ウ 当局が履行開始日までに実施する当該業務につき迅速かつ適正な履行を行うための研修について、現場責任者、副現場責任者及び関係者を受講させること。また、受講に係る諸経費については、申請者が負担する

こと

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公示日から平成26年 8月28日（木）午後 5時まで無償により交付する。
（ただし、本市の休日を除く。）

- (3) 仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※ 希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果の通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

- (4) 入札参加申請書等の受付期間

公示日から平成26年 8月28日（木）午後 5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

- (5) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167条の10の 2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき、本業務に関する入札書及び総合評価に関する企画提案書等関係書類を提出すること

- (1) 入札執行の日時及び場所

① 電子入札による場合

ア 入札書受付期間

平成26年10月10日（金）及び同月14日（火）午前 9時から午後 5時まで

イ 企画提案書等提出期間

平成26年10月15日（水）午後 1時30分から午後 2時までの間に提出すること。ただし、大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第 4号。以下「契約規程」という。）第21条第 3項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による提出の場合は、平成26年10月14日（火）午後 5時までに必着のこと。

ウ 開札予定日時

平成26年10月15日（水）午後 2時

エ 提出場所

(ア) 入札書

システム上

(イ) 企画提案書等

大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室（1に同じ）

オ その他

企画提案書等については正副各 1 通計 2 通を提出すること。正副各 1 通計 2 通の提出がない企画提案書等及び所定の企画提案書等様式に入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。

② 紙入札による場合

ア 入札書受付期間

平成26年10月15日（水）午後 1 時30分から午後 2 時まで

ただし、郵便等による入札の場合は、平成26年10月14日（火）午後 5 時までに必着のこと。

イ 企画提案書等提出期間

①イに同じ

ウ 開札予定時間

平成26年10月15日（水）午後 2 時

エ 提出場所

大阪市交通局経営管理本部調達部調達課入札室（1 に同じ）

オ その他

①オに同じ

(2) 入札保証金等

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 要

ただし、契約規程第36条第 1 項の規定に該当する場合は、免除する。

ウ 保証人 不要

エ 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

オ 契約書作成の要否 要

(3) 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、(4)の落札者決定基準による総合評価方式を採用する。

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価の結果、総得点が最も高い者を落札候補者とする。

評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。

なお、総得点の最も高い者が複数存在する場合、くじにより落札候補者を決定する。

くじ対象者がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員をして代わってくじを引かせることができる。

ただし、落札候補者の入札金額が、低入札価格調査制度に基づいて決定される低入札価格調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を行う。

(4) 落札者決定基準

ア 評価にあたっては、160点の範囲内で配点を行い、総得点の最も高い入札者を落札者とする。

イ 評価を「価格評価」、「技術的評価」及び「公共性（施策反映）評価」に区分し、その配点をそれぞれ96点、38点、26点とする。

ウ 「技術的評価」については、「研修体制」及び「品質保証への配慮」に区分して評価し、その配点をそれぞれ4点、34点とする。

(ア) 「品質保証への配慮」については、「作業員の時間的な配置及び業務履行計画」、「提案書における清掃作業方法」、「品質確保への取組」、「緊急時の処理要領の整備」及び「顧客サービスの向上」に区分して評価し、その配点をそれぞれ2点、9点、5点、2点、16点とする。

エ 「公共性（施策反映）評価」については、「福祉への配慮（就職困難者の就業支援）」、「男女共同参画」、「賃金・労働条件」及び「環境への配慮」に区分して評価し、その配点をそれぞれ16点、2点、2点、6点とする。

(ア) 「福祉への配慮」については、「障がい者雇用に関する取組」、「各種就労支援事業への協力度」及び「就職困難者の雇用に関する取組」に区分して評価し、その配点をそれぞれ5点、10点、1点とする。

(イ) 「環境への配慮」については、「環境への取組」、「再生品の使用」及び「低公害車等の導入等」に区分して評価し、その配点をそれぞれ2点、2点、2点とする。

オ 本基準の詳細は、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成26年8月28日（木）午後5時までに、持参又は郵便等により必着のこと。

なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

7 入札の無効

- (1) 契約規程第24条第1項の規定に該当する入札
- (2) システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札
- (4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- (5) 開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者の行った入札とみなし無効とする。

8 その他

- (1) この調達法は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるもので

ある。

- (2) この調達は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 本契約は、大阪市業務委託契約履行確認マニュアル（平成24年4月1日施行）の確認対象契約である。確認に応じないときは、停止措置、契約解除その他必要な措置を講じることがある。
- (6) 詳細は入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
 - ① Cleaning of Osaka City Subway stations (B) Long-term continuation
 - ② Cleaning of Osaka City Subway stations (F) Long-term continuation
 - ③ Cleaning of Osaka City Subway stations (H) Long-term continuation
 - ④ Cleaning of Osaka City Subway stations (K) Long-term continuation
 - ⑤ Cleaning of Osaka City Subway stations (M) Long-term continuation
 - ⑥ Cleaning of Osaka City Subway stations (P) Long-term continuation
 - ⑦ Cleaning of Osaka City Subway stations (S) Long-term continuation
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 28 August 2014
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 10 October 2014 to 5:00PM, 14 October 2014
 - ② in person: from 1:30PM to 2:00PM, 15 October 2014
 - ③ by post: 5:00PM, 14 October 2014
- (4) A contact point where tender documents are available:

Procurement department, Osaka Municipal Transportation Bureau,
The City of Osaka 12-62, Kujominami 1-chome, Nishi-ku, Osaka 550-8552, TEL 06-6585-6256

(交通局経営管理本部調達部調達課)

公 告

大阪市公告第93号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

A T Cビル I T M棟 6階

大阪市建設局総務部経理課

電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

売払物品		予定数量
平成26年度 建設局ATC庁舎ほか43施設 における古新聞等売払（単価契約）		約99,722kg
内 訳	古新聞	約6,328kg
	ダンボール	約10,368kg
	ミックスペーパー	約22,931kg
	廃棄文書等	約60,095kg

引取場所ごとの内訳は別紙1のとおり。

ミックスペーパーには、雑誌・シュレッターくず・その他古紙を含む。

廃棄文書等には、パイプファイル等ファイル類及び文庫本・雑誌等図書を含む。

なお、上記の数量は予定数量であり、本市の都合により増減する。

3 契約期間

平成26年 9月 9日から平成27年 3月31日

4 引取場所・引取回数

建設局 A T C 6階ほか43施設

詳細は別紙2のとおり

5 入札参加資格

- (1) 平成26・27年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部物品等契約担当に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成26年 9月 5日（金）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状)(本市様式)

イ 使用印鑑届(本市様式)

ウ 物品売払入札参加承認証(本市様式)

※ 平成26・27年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成26・27年度申請書」からダウンロードすること。

エ 法人にあつては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書

※ エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

(2) 廃棄物再生事業者登録(事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること)を行っていること

6 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から平成26年9月5日(金)午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで(午後0時15分から午後1時までを除く)

(2) 受付場所 上記1に同じ

7 入札参加資格の審査等

6の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書(物品買受申込書)を交付する。

資格審査は、5にある物品売払入札参加承認証と廃棄物再生事業者登録を確認することによるので、持参すること。

8 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

9 契約条項を示す場所

上記1に同じ

10 入札保証金

免除

11 契約保証金

契約金額の100分の30以上を指定期限(入札日当日)までに納付すること
契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

12 入札執行場所

A T Cビル I T M棟 6階 大阪市建設局入札室

13 入札執行日時

平成26年9月9日(火) 午後1時30分

14 入札の方法

入札書(物品買受申込書)に記載する金額は、売払物品ごとの予定数量に

単価を乗じて得た合計金額を記載すること。裏面の算出表にも根拠である単価と予定数量を乗じた金額及び合計を記載すること。また、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。

15 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

16 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

17 落札者の決定

予定価格以上で、売払物品ごとの単価に予定数量を乗じた額の合計が、最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

18 その他

- (1) 契約締結時において、5の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合は代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること。
- (2) 11の契約保証金が指定期限（入札日当日）までに納付できない場合、大阪市規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

別紙 1

番号	引取場所	古新聞	段ボール	ミックスペーパー	廃棄文書等	計
1	ATC 6 階	0kg	0kg	0kg	20,460kg	20,460kg
2	中央卸売市場業務管理棟 6 階	0kg	0kg	0kg	1,350kg	1,350kg
3	天満倉庫	0kg	0kg	0kg	700kg	700kg
4	菅原城北倉庫	0kg	0kg	0kg	1,000kg	1,000kg
5	東部方面管理事務所	780kg	768kg	1,200kg	2,360kg	5,108kg
6	中浜下水処理場（東部方面管理事務所内）	0kg	200kg	800kg	940kg	1,940kg
7	今福出張所	0kg	0kg	0kg	2,600kg	2,600kg
8	弁天抽水所	0kg	0kg	0kg	3,300kg	3,300kg
9	田島工営所	68kg	32kg	200kg	580kg	880kg
10	今福下水処理場	0kg	50kg	500kg	150kg	700kg
11	放出下水処理場	232kg	300kg	200kg	600kg	1,332kg
12	西部方面管理事務所（津守下水処理場内）	400kg	300kg	2,500kg	2,400kg	5,600kg
13	津守下水処理場	0kg	0kg	0kg	700kg	700kg
14	市岡工営所	0kg	360kg	2,432kg	1,000kg	3,792kg
15	上之宮出張所	68kg	132kg	0kg	200kg	400kg
16	河川・渡船管理事務所	100kg	0kg	10kg	60kg	170kg
17	市岡下水処理場	0kg	50kg	250kg	200kg	500kg
18	千島下水処理場	100kg	100kg	150kg	1,500kg	1,850kg
19	長堀抽水所	0kg	0kg	0kg	15kg	15kg
20	南部方面管理事務所	20kg	550kg	60kg	4,200kg	4,830kg
21	平野工営所	150kg	100kg	200kg	2,800kg	3,250kg
22	平野下水処理場	232kg	268kg	300kg	1,000kg	1,800kg
23	住之江抽水所	40kg	40kg	35kg	20kg	135kg
24	南港第 2 抽水所	70kg	10kg	0kg	560kg	640kg
25	平野市町抽水所	180kg	50kg	200kg	150kg	580kg
26	北部方面管理事務所	880kg	450kg	4,270kg	2,040kg	7,640kg
27	此花下水処理場	40kg	100kg	832kg	200kg	1,172kg
28	大野下水処理場	920kg	200kg	261kg	550kg	1,931kg
29	野田出張所	20kg	10kg	30kg	1,200kg	1,260kg
30	十三工営所	132kg	32kg	1,356kg	2,350kg	3,870kg
31	十八条下水処理場	210kg	100kg	750kg	200kg	1,260kg
32	舞洲スラッジセンター	32kg	68kg	300kg	300kg	700kg
33	海老江下水処理場（ホッパー室）	0kg	0kg	0kg	200kg	200kg
34	海老江下水処理場（第 3 汚泥処理棟）	0kg	0kg	0kg	800kg	800kg
35	東部方面公園事務所	132kg	32kg	936kg	250kg	1,350kg
36	真田山公園事務所	32kg	32kg	468kg	120kg	652kg
37	西部方面公園事務所	32kg	32kg	568kg	140kg	772kg
38	港大正公園事務所	268kg	32kg	232kg	300kg	832kg
39	南部方面公園事務所	260kg	130kg	1,000kg	300kg	1,690kg
40	北部方面公園事務所	120kg	50kg	1,000kg	500kg	1,670kg
41	十三公園事務所	100kg	38kg	45kg	130kg	313kg
42	城北公園事務所	100kg	0kg	150kg	150kg	400kg
43	花博記念公園事務所	250kg	32kg	636kg	920kg	1,838kg
44	天王寺動物公園事務所・西南公園事務所	360kg	5,720kg	1,060kg	600kg	7,740kg
合計		6,328kg	10,368kg	22,931kg	60,095kg	99,722kg

別紙 2

番号	引取場所	所在地	電話番号	引取回数	
				廃棄文書等	それ以外
1	ATC 6 階	住之江区南港北 2-1-10 ATC I T M棟6階	6615-6415	9月頃 (1回のみ)	—
2	中央卸売市場業務管理棟 6 階	福島区野田 1-1-8 6 中央卸売市場本場業務管理棟 6 階	6469-3816	9月頃 (1回のみ)	—
3	天満倉庫	北区天満 1 天満橋下	6615-6415	9月頃 (1回のみ)	—
4	菅原城北倉庫	旭区生江 3 城北公園内		9月頃 (1回のみ)	—
5	東部方面管理事務所	城東区中浜 1-1-7-10 中浜下水処理場内	6969-5841	9月頃 (1回のみ)	月1回
6	中浜下水処理場 (東部方面管理事務所内)	城東区中浜 1-1-7-10 中浜下水処理場内汚泥処理棟	6969-5841	9月頃 (1回のみ)	—
7	今福出張所	城東区今福東 2-1-18	6969-5841	9月頃 (1回のみ)	—
8	弁天抽水所	中央区城見 1-1-17	6943-4175	9月頃 (2回のみ)	—
9	田島工営所	生野区田島 1-1-7-13	6751-5000	9月頃 (1回のみ)	月1回
10	今福下水処理場	城東区今福南 3-3-2	6939-7667	9月頃 (1回のみ)	月1回
11	放出下水処理場	城東区永田 2-3-61	6961-9300	9月頃 (1回のみ)	3 か月に 1 回
12	西部方面管理事務所 (津守下水処理場内)	西成区津守 2-7-13 津守下水処理場内	6567-6491	9月頃 (1回のみ)	3 か月に 1 回
13	津守下水処理場	西成区津守 2-7-13	6561-0160	9月頃 (1回のみ)	—
14	市岡工営所	港区市岡 2-1-5-74	6567-6495	9月頃 (1回のみ)	月1回
15	上之宮出張所	天王寺区上之宮町 3-20	6773-3097	9月頃 (1回のみ)	月1回
16	河川・渡船管理事務所	西区南堀江 4-3-3-27	6536-5295	9月頃 (1回のみ)	6 か月に 1 回
17	市岡下水処理場	港区市岡 2-1-5-25	6571-3363	9月頃 (1回のみ)	3 か月に 1 回
18	千島下水処理場	大正区小林東 2-5-59	6551-0766	9月頃 (1回のみ)	月1回
19	長堀抽水所	西区北堀江 4-10-10	6531-0355	9月頃 (1回のみ)	—
20	南部方面管理事務所	住之江区泉 1-1-189 住之江下水処理場	6686-1240	9月頃 (1回のみ)	月1回
21	平野工営所	平野区平野西 1-4-29	6705-0102	9月頃 (1回のみ)	月1回
22	平野下水処理場	平野区加美北 2-6-69	6757-3309	9月頃 (1回のみ)	月1回
23	住之江抽水所	住之江区泉 2-1-92	6686-0551	9月頃 (1回のみ)	月1回
24	南港第 2 抽水所	住之江区南港中 1-1-22	6612-1650	9月頃 (1回のみ)	9月頃 (1回のみ)
25	平野市町抽水所	平野区平野北 1-1-15	6791-1100	9月頃 (1回のみ)	月1回
26	北部方面管理事務所	此花区高見 1-2-47	6462-1434	9月頃 (1回のみ)	2 か月に 1 回
27	此花下水処理場	此花区西島 5-10-62	6468-0017	9月頃 (1回のみ)	6 か月に 1 回
28	大野下水処理場	西淀川区大野 2-4-117	6474-5788	9月頃 (1回のみ)	2 か月に 1 回
29	野田出張所	福島区野田 6-2-16	6466-2157	9月頃 (1回のみ)	月1回
30	十三工営所	淀川区野中南 2-8-41	6306-1881	9月頃 (1回のみ)	月1回
31	十八条下水処理場	淀川区十八条 1-8-1	6399-6469	9月頃 (1回のみ)	月1回
32	舞洲スラッジセンター	此花区北港白津 2-2-7	6460-2830	9月頃 (1回のみ)	3 か月に 1 回
33	海老江下水処理場 (ホッパ一室)	此花区高見 1-10-8 海老江下水処理場内ホッパ一室	6462-1434	9月頃 (1回のみ)	—
34	海老江下水処理場 (第 3 汚泥処理棟)	此花区高見 1-10-8 海老江下水処理場内第 3 汚泥処理棟	6462-1434	9月頃 (1回のみ)	—
35	東部方面公園事務所	中央区大阪城 3-11	6941-1144	9月頃 (1回のみ)	月1回
36	真田山公園事務所	天王寺区真田山町 5-70	6761-1770	9月頃 (1回のみ)	月1回
37	西部方面公園事務所	西区鞆本町 2-1-4	6441-6748	9月頃 (1回のみ)	月1回
38	港大正公園事務所	港区田中 3-1	6571-0552	9月頃 (1回のみ)	月1回
39	南部方面公園事務所	東住吉区長居公園 1-1	6691-7200	9月頃 (1回のみ)	3 か月に 1 回
40	北部方面公園事務所	北区扇町 1-1-21	6312-8121	9月頃 (1回のみ)	月1回
41	十三公園事務所	淀川区十三元今里 1-1-41	6309-0008	9月頃 (1回のみ)	月1回
42	城北公園事務所	旭区生江 3-29-1	6928-0005	9月頃 (1回のみ)	月1回
43	花博記念公園事務所	鶴見区鶴見緑地公園 2-163	6912-0650	9月頃 (1回のみ)	月1回
44	天王寺動物公園事務所・西南公園事務所	天王寺区茶臼山町 1-108	6771-8401	9月頃 (1回のみ)	月1回

※買受業者には、別途住宅地図を提示します。

(建設局総務部経理課)

大阪市公告第94号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

A T Cビル I T M棟6階

大阪市建設局総務部経理課

電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量
中古建設機械（ミニバックホー）	1台

3 下見日時及び保管場所

下見日時		保管場所	所在地
平成26年 9月4日 (木)	午後1時から 午後4時30分まで	十三公園内	淀川区十三元今里1-1-41

4 入札参加資格

平成26・27年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループに
本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成26年9月3日（水）まで
に参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

※ 平成26・27年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム
ム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品売
払入札等のご案内→「平成26・27年度申請書」からダウンロードするこ
と

エ 法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書

※ エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 本公告の日から平成26年 9月 3日（水）午後 5時30分までの本市の休日を除く午前 9時から午後 5時30分まで（午後 0時15分から午後 1時までを除く。）
- (2) 受付場所 上記 1に同じ
- 6 入札参加資格の審査等
- 5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。
- 資格審査は、4にある承認証等を確認することによるので、持参すること
- 7 仕様書の交付方法
- 本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記 1においても無償で交付する。
- 8 契約条項を示す場所
- 上記 1に同じ
- 9 入札保証金
- 免除
- 10 契約保証金
- 契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日当日）までに納付すること
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。
契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。
- 11 入札執行場所
- A T Cビル I T M棟 6階 大阪市建設局入札室
- 12 入札執行日時
- 平成26年 9月 5日（金） 午前10時
- 13 入札の方法
- 入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること
- ※ 消費税率は 8 %で計算すること
- 14 入札に参加できない者
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者
- 15 入札の無効
- 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第 1項各号のいずれかに該当する入札
- （注 1）入札に参加しようとする者は、下見日時及び保管場所の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。
- （注 2）転売目的の場合、古物営業許可を持たない者のした入札は無効とする。

(注 3) 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

17 その他

- (1) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること
- (2) 10の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、又は契約金額の全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。また、落札者が入札日当日中に契約保証金、又は契約金額の全額を納付したことを証する書類を持参しなかった場合も、落札の決定を無効とする。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)

大阪市公告第95号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成26年 8 月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
A T Cビル I T M棟6階
大阪市建設局総務部経理課
電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

物件番号	売払物品	数量
①	安田ほか2自転車保管所古自転車等-10	3 山
②	南港ほか3自転車保管所古自転車等-10	4 山

3 下見日時及び保管場所

	下見日時		保管場所	所在地
①	平成26年 9月2日 (火)	午前10時から 午後5時まで	安田自転車保管所	鶴見区安田2丁目5番16号
			大宮自転車保管所	旭区大宮1丁目1番32号
			長吉北自転車保管所	平野区长吉出戸8丁目3番先
②	平成26年 9月2日 (火)	午前10時から 午後5時まで	南港自転車保管所	住之江区南港東5丁目3番41号
			西島自転車保管所	西淀川区西島1丁目2番付近
			新木津川大橋自転車 保管所	住之江区柴谷1丁目2番付近
			北港自転車保管所	此花区北港2丁目1番付近

※ 下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡の上仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること（ただし、本市の休日を除く。）

建設局管理部自転車対策課

電話 06-6615-6684

FAX 06-6615-6577

4 入札参加資格

(1) 平成26・27年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループに本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成26年9月1日（月）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（参加申請に要する書類）

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

※ 平成26・27年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成26・27年度申請書」からダウンロードすること

エ 法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書

※ エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

- (2) 古物営業法（昭和24年法律第108号）に基づく、古物商許可証（行商する）を受けていること

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 本公告の日から平成26年 9 月 1 日（月）午後 5 時30分までの本市の休日を除く午前 9 時から午後 5 時30分まで
（午後 0 時15分から午後 1 時までを除く。）

- (2) 受付場所 上記 1 に同じ

6 入札参加資格の審査等

- (1) 5 の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

資格審査は、4 にある承認証等を確認することによるので、持参すること

- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、17(2)にある本人確認書類を必ず持参すること。

7 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記 1 においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

上記 1 に同じ

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日当日）までに納付すること
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11 入札執行場所

A T C ビル I T M 棟 6 階 大阪市建設局入札室

12 入札執行日時

- ① 平成26年 9 月 3 日（水） 午前10時
- ② 平成26年 9 月 3 日（水） 午前10時30分

13 入札の方法

- (1) 入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること

- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

14 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に該当する者、大

阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

17 契約の決定、決定の無効

- (1) 落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則第32条第2項に該当するとして、契約の締結は行わない。
- (2) 本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。

ア 下記書類を1点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書、在留カード

イ 下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）、共済年金証書、恩給証書、写真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

18 その他

- (1) 10の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、および契約金額の全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。

また、落札者が入札日当日中に契約保証金、および契約金額の全額を納付したことを証する書類を持参しなかった場合も、落札の決定を無効とする。

- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排

除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (3) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)

大阪市公告第96号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成26年 8月15日

大阪市長 橋 下 徹

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

A T Cビル I T M棟 6階

大阪市建設局総務部経理課

電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

物件番号	売払物品	予定台数
①	市岡自転車保管所古自転車-3 (単価契約)	2,000台
②	弁天町北自転車保管所古自転車-3 (単価契約)	400台
③	高津自転車保管所古自転車-3 (単価契約)	700台
④	長居自転車保管所古自転車-3 (単価契約)	2,000台
⑤	浪速西自転車保管所古自転車-3 (単価契約)	1,000台

※ 過去の実績を目安としているが、事情により台数は増減する。

※ 本市が指定した日時に、指定する台数を引き取ること

3 下見日時及び保管場所

下見日時		保管場所	所在地
平成26年 9月10日 (水)	午前10時から 午後5時まで	①市岡自転車保管所	港区市岡4丁目4番8号
		②弁天町北自転車保管所	港区波除3丁目13番先
		③高津自転車保管所	中央区高津3丁目16番先
		④長居自転車保管所	東住吉区长居公園1
		⑤浪速西自転車保管所	浪速区浪速西1丁目2番46号

※ 下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡の上、仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること(ただし、本市の休日を除く。)

なお、売却予定の古自転車については、随時保管所に搬入されるため、下見時に確認した物品と同程度とは限らないので注意すること

建設局管理部自転車対策課

電話 06－6615－6684

F A X 06－6615－6577

4 契約期間

①②③④⑤ 契約日から平成26年12月28日まで

(ただし、引取期間は平成26年10月 1 日から同年12月28日までとする。)

5 入札参加資格

(1) 平成26・27年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループ
に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成26年 8 月25日 (月)
までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書 (誓約書・委任状) (本市様式)

イ 使用印鑑届 (本市様式)

ウ 物品売払入札参加承認証 (本市様式)

※ 平成26・27年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達シス
テム (<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>) の資料・ご案内→不
用品売払入札等のご案内→「平成26・27年度申請書」からダウンロード
すること

エ 法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書

※ エ、オについては、発行後 3 ヶ月以内のもの

(2) 古物営業法 (昭和24年法律第108号) に基づく、古物商許可証 (行商す
る) を受けていること(3) 公益財団法人日本交通管理技術協会が実施する「自転車安全整備技能検
定」、又は一般財団法人日本車両検査協会が実施する「自転車技士 (自転
車組立整備士) 試験」に合格していること、又は前述の検定等に合格した
者を直接雇用していること

6 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から平成26年 8 月25日 (月) 午後 5 時30分までの
本市の休日を除く午前 9 時から午後 5 時30分まで

(午後 0 時15分から午後 1 時までを除く。)

(2) 受付場所 上記 1 に同じ

7 入札参加資格の審査及び通知等

(1) 6 の入札参加申込の受付期間に、5 の入札参加資格審査書類等を同時に
持参して提出すること

なお、5 の入札参加資格審査書類等が不足している場合は、入札参加申
込の受付を行わない。

(2) 入札参加資格のうち、5 (1) 及び 5 (2) については、承認証等を持参時に
確認する。

- (3) 入札参加資格のうち、5 (3)については自転車保管所古自転車売却入札参加資格審査依頼書（兼誓約書）に、5 (3)にある資格を有する何れかの資格証の写し及び直接雇用を証する書面（健康保険証の写し等）を添付して提出すること

- (4) 7 (3)の審査結果は、平成26年 9月 9日（火）までに、郵送により通知する。

なお、入札参加資格を認めた者には上記通知に際し、入札書（物品買受申込書）を同封して交付する。

また、入札参加資格を認めなかった者には、理由を付して通知する。

- (5) 自転車保管所古自転車売却入札参加資格審査依頼書（兼誓約書）の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

- (6) 提出された入札参加資格審査書類等は、提出者に無断で他に使用しない。

- (7) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、20(2)にある本人確認書類を必ず持参すること。

8 入札書（物品買受申込書）の交付方法

7 (3)による審査の結果、入札参加資格を認めた者に対して、郵送により交付する。

9 自転車保管所古自転車売却入札参加資格審査依頼書（兼誓約書）の交付方法

本公告の日から平成26年 8月25日（月）午後 5時30分まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記 1においても無償で交付する。

10 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記 1においても無償で交付する。

11 契約条項を示す場所

上記 1に同じ

12 入札保証金

免除

13 契約保証金

契約金額に予定台数を乗じた額の100分の10以上を指定期限（入札日当日）までに納付すること

ただし、契約金額に予定台数を乗じた額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

14 入札執行場所

A T Cビル I T M棟 6階 大阪市建設局入札室

15 入札執行日時

- ① 平成26年 9月11日（木） 午前 9時30分
- ② 平成26年 9月11日（木） 午前10時
- ③ 平成26年 9月11日（木） 午前10時30分

- ④ 平成26年 9 月11日（木） 午前11時
- ⑤ 平成26年 9 月11日（木） 午前11時30分

16 入札の方法

- (1) 入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む 1 台あたりの金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること
- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

17 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

18 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第 1 項各号のいずれかに該当する入札

（注 1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

19 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

20 契約の決定、決定の無効

- (1) 落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則第32条第 2 項に該当するとして、契約の締結は行わない。
- (2) 本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。

ア 下記書類を 1 点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第 4 項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書、在留カード

イ 下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）、共済年金証書、恩給証書、写真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

21 その他

- (1) 13の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、または契約金額の全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (3) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)

大阪市人事委員会公告第16号

大阪市職員労働組合（登録番号第1号）から届出のあった登録事項の変更（役員の改選）の件について、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第53条第9項、職員団体の登録に関する条例（昭和26年大阪市条例第24号）第4条の規定に基づき次のとおり登録したので、同条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成26年 8月15日

大 阪 市 人 事 委 員 会
委員長 西 村 捷 三

- 1 職員団体登録簿中第5項（理事その他の役員の氏名、住所及び職名（職員以外の者にあつてはその職業））を次のとおり登録した。

理事その他の役員名簿

団体における役名	所 属 名	職 名	氏 名	住 所
執行委員長	西成区役所	事 務	比嘉 一郎	大阪市東住吉区田辺 2-5-6-405
副執行委員長	西成区役所	事 務	木村ひとみ	大阪府寝屋川市中神田町 10-1-605
	鶴見区役所	事 務	徳野 尚	大阪市城東区新喜多 1-2-7-1107
	建設局	事 務	南部 芳昭	大阪府大阪狭山市 池尻自由丘 1-12-28
書記長	経済戦略局	事 務	宮崎 正	大阪市住吉区杉本 1-5-10

執行委員	此花区役所	事 務	黒田 悦治	大阪市旭区新森 2-21-23
	淀川区役所	事 務	田中 浩二	大阪府茨木市白川 3-1-1-203
	建設局	技 術	山本 善久	大阪市天王寺区細工谷 2-11-10
	環境局	事 務	大脇 浩	奈良県北葛城郡上牧町 米山台 6-4-10
	城東区役所	事 務	下村 泰正	兵庫県三田市あかしあ台 1-22-43
	淀川区役所	事 務	多田 一仁	大阪市城東区今福西 6-6-4
	福祉局	介護福祉	中田 英之	兵庫県尼崎市水堂町 1-29-27-507
	建設局	事 務	林 鉄兵	大阪府東大阪市高井田元町 1-2-36-706
	こども青少年局	保 育 士	野上 幸子	大阪市都島区友渕町 3-6-18-810
	住吉区役所	事 務	山田 俊文	大阪府東大阪市足代 1-7-14
	市職本部	組合職員	比留間 稔史	大阪市東成区中本 5-12-26-801
	市職本部	組合職員	樋口 伸介	兵庫県伊丹市藤ノ木 3-1-3-903

2 登録年月日
平成26年 8月 6日

(行政委員会事務局任用調査部調査課)

共済組合公告

大阪市職員共済組合公告第10号

大阪市職員共済組合組合会議員の補欠選挙を次のとおり実施する。

平成26年 8月15日

大阪市職員共済組合
理事長 黒住 兼久

1 選挙の期日 平成26年 8月27日 (水)

2 選挙の場所 大阪市職員共済組合組合会互選議員の補欠選挙における選挙長の指定する場所

3 立候補届出締切日時 平成26年 8 月22日（金）午後 5 時

4 選挙区及び定数

選 挙 区		定数
第 1 区	交通局、水道局、消防局以外の大阪市の事務部局並びに淀川左岸水防事務組合、淀川右岸水防事務組合及び大和川右岸水防事務組合、地方独立行政法人大阪市立工業研究所	1 人

（大阪市職員共済組合庶務係）